

高齢者を狙ったオレオレ詐欺などの 特殊詐欺対策電話機等購入費 の**一部**を**補助**します。

特殊詐欺対策電話機等

詐欺被害防止のため、自動応答録音装置等を備えた特殊詐欺への対策機能を有する電話機又は固定電話機に接続する補助機が対象です。



対象となる方

- ①小山市に住民登録のある65歳以上の方
 - ②市税を滞納していない方
 - ③対象機器を購入後6ヵ月以内の方
- ※1世帯1台(1回)限りです。


必要書類など

- ①補助金交付申請書(兼請求書)
- ②領収書又は購入日及び購入金額が確認できる書類の写し
- ③購入した機器が確認できる書類の写し(取扱い説明書など)

※記載内容を確認するため、身分証(免許証、保険証等)や振込口座(口座名義人・口座番号)の写しをお持ち願います。

補助金額
購入費の2分の1
(100円未満切り捨て)
上限5,000円です。

小山市安全安心情報メール
19,000名以上が
登録しています。



～ 補助金制度をご利用される方は、裏面をご利用下さい。～

【お問い合わせ】小山市役所 市民生活安心課 ☎0285-22-9282